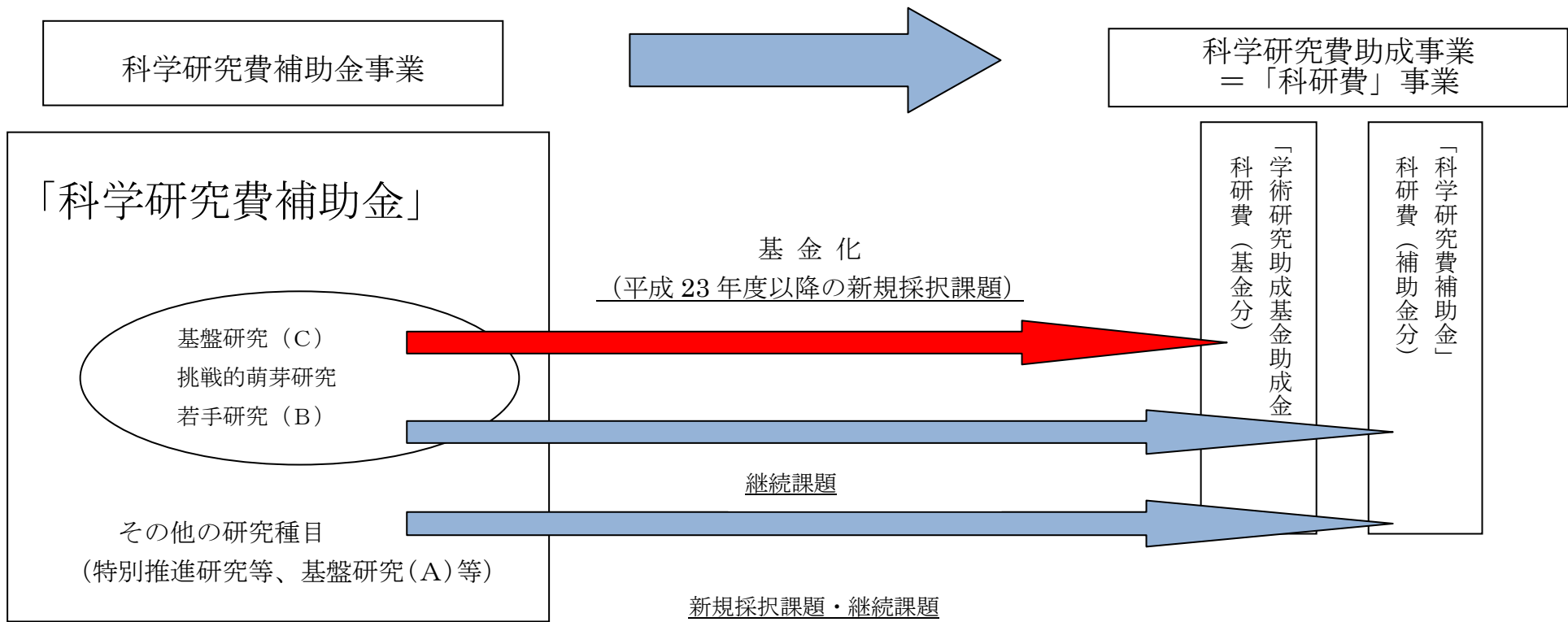


科研費の概要

科研費は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピア・レビュー(専門分野に近い複数の研究者による審査)により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。

これまでの「科研費」とこれからの「科研費」～一部研究種目の基金化～



科研費(学術研究助成基金助成金)

学術研究助成基金助成金とは

○国から交付される補助金により日本学術振興会に造成される「学術研究助成基金」から助成する研究費です。

研究費の執行面での主な変更点は

○研究費の執行面で主に以下の点が可能になります。

- ・研究の進展に応じた研究費の前倒し請求・使用 (注1)
- ・事前の手続きを要しない次年度における研究費の使用 (注2)
- ・会計年度をまたいだ物品調達や旅費の支払い など

(注1) 交付決定額の範囲内での当該年度使用額の変更。研究期間の短縮はできません。

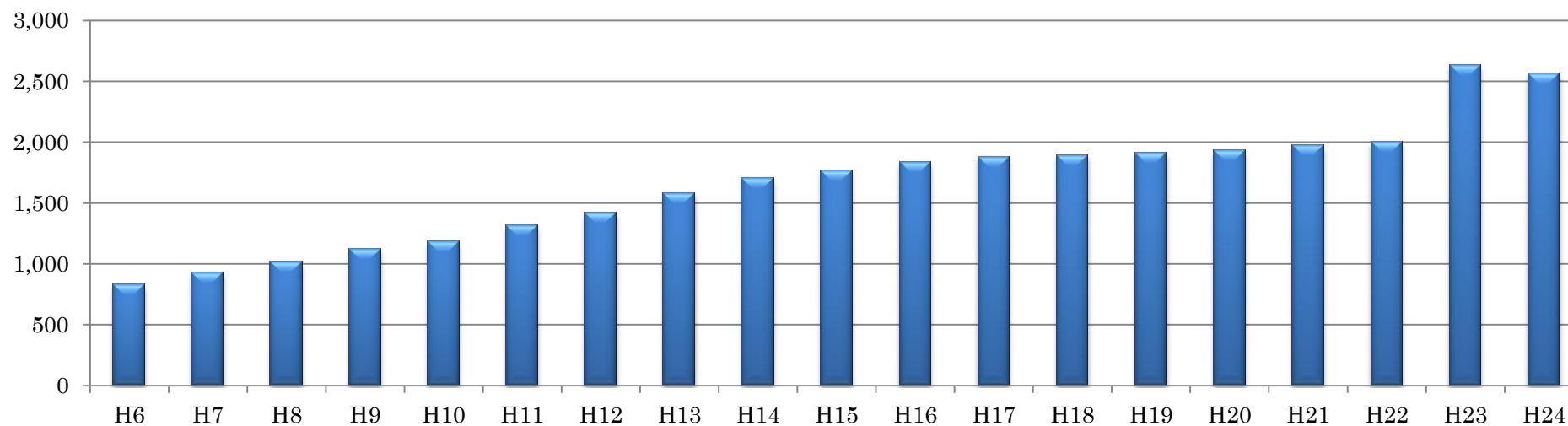
(注2) 最終年度の翌年度に使用する場合は事前承認(研究期間の延長手続)が必要です。

○予算額の推移

単位：億円

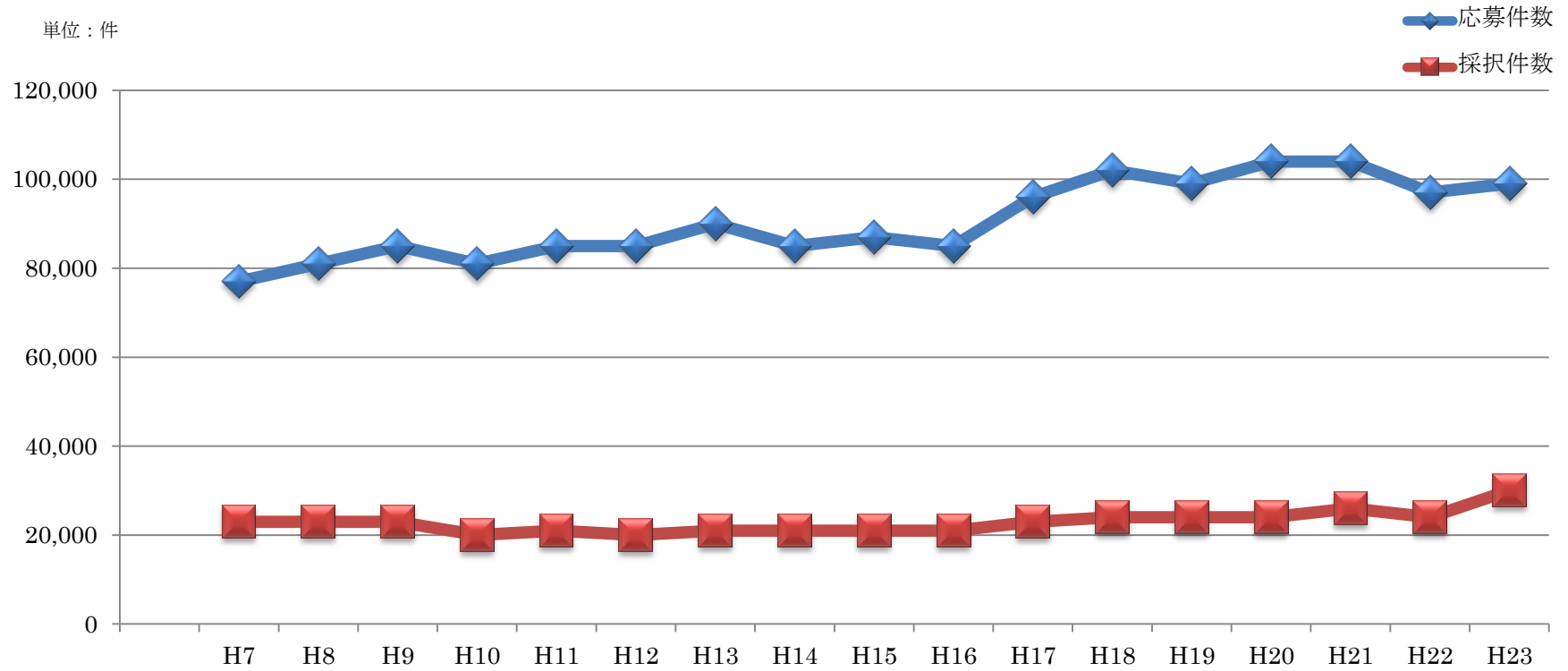
予算額

■ 予算額



年度	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
予算額 (億円)	824	924	1,018	1,122	1,179	1,314	1,419	1,580	1,703	1,765	1,830	1,880	1,895	1,913	1,932	1,970	2,000	2,633	2,566
対前年度伸び率(%)	12.0	12.1	10.2	10.2	5.1	11.5	8.0	11.3	7.8	3.6	3.7	2.7	0.8	0.9	1.0	2.0	1.5	31.7	-2.5

○応募・採択の状況



年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
応募件数	77,000	81,000	85,000	81,000	85,000	85,000	90,000	85,000	87,000	85,000	96,000	102,000	99,000	104,000	104,000	97,000	99,000
採択件数	23,000	23,000	23,000	20,000	21,000	20,000	21,000	21,000	21,000	21,000	23,000	24,000	24,000	24,000	26,000	24,000	30,000
採択率(%)	30	28.3	27.1	24.7	24.7	23.5	23.3	24.7	24.1	24.7	24.0	23.5	24.2	23.1	25.0	24.7	30.3

科研費研究種目一覧

科研費の研究種目のうち、研究機関が、研究者に代わってその管理及び諸手続きを行うものは、次の研究種目です。

研究種目等	研究種目の目的・内容	分担
科学研究費		
特別推進研究	国際的に高い評価を得ている研究であって、格段に優れた研究成果をもたらす可能性のある研究 (期間 3～5 年、1 課題 5 億円程度を目安とするが、制限は設けない)	学 振
特定領域研究	我が国の学術研究分野の水準向上・強化につながる研究領域、地球規模での取組が必要な研究領域、社会的要請の特に強い研究領域を特定して機動的かつ効果的に研究の推進を図る (期間 3～6 年、単年度当たりの目安 1 領域 2 千万円～6 億円程度)	文科省
新学術領域研究	(研究領域提案型) 研究者又は研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究について、共同研究や研究人材の育成等の取組を通じて発展させる。 (期間 5 年、単年度当たりの目安 1 領域 1 千万円～3 億円程度) (研究課題提案型) (継続のみ) 確実な研究成果が見込めるとは限らないものの、当該研究課題が進展することにより、学術研究のブレークスルーをもたらす可能性のある、革新的・挑戦的な研究 (期間 3 年、単年度当たり 1 千万円程度)	文科省

基盤研究	(S) 1人又は比較的少人数で行う独創的・先駆的な研究 (期間原則5年、1課題5,000万円以上2億円程度まで) (A) 研究者1人又は複数研究者が共同で行う独創的・先駆的な研究(期間3年～5年) (B) ” (C) ” (申請総額によりA・B・Cに区分) (A) 2,000万円以上5,000万円以下 (B) 500万円以上2,000万円以下 (C) 500万円以下	学 振
挑戦的萌芽研究	独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究(期間1～3年、1課題500万円以下)	学 振
若手研究	(S)(継続のみ)42歳以下の研究者が1人で行う研究(期間5年、概ね3,000万円以上1億円程度) (A)(B)39歳以下の研究者が1人で行う研究 (期間2～4年、申請総額によりA・Bに区分) (A)500万円3,000万円以下 (B)500万円以下	学 振
研究活動 スタート支援	研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰する研究者等が1人で行う研究 (期間2年以内、単年度当たり150万円以下)	学 振
奨励研究	教育・研究機関の職員、企業の職員又はこれら以外の者で科学研究を行っている者が1人で行う研究	学 振
特別研究促進費	緊急かつ重要な研究課題の助成、研究助成に関する実験的試行	文科省
研究成果公開促進費		
研究成果公開発表	学会等による学術的価値が高い研究成果の社会への公開や国際発信の助成	文科省
学術定期刊行物	学会又は、複数の学会の協力体制による団体等が、学術の国際交流に資するために定期的に刊行する学術誌の助成	学 振
学術図書	個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行する学術図書の助成	学 振
データベース	個人又は研究者グループ等が作成するデータベースで、公開利用を目的とするものの助成	学 振
特別研究員奨励費	日本学術振興会の特別研究員(外国人特別研究員含む。)が行う研究の助成(期間3年以内)	学 振
学術創成研究費	科学研究費補助金等による研究のうち特に優れた研究分野に着目し、当該分野の研究を推進する上で特に重要な研究課題を選定し、創造性豊かな学術研究の一層の推進を図る。(期間5年 推薦制)	学 振

※基盤研究(C)・挑戦的萌芽研究、若手研究(B)、挑戦的萌芽研究の平成23年度新規課題については、基金として交付。

※基盤研究(B)、若手研究(A)の平成24年度新規課題については、500万円まで基金として交付。

年間スケジュール

研究種目ごとに年1回の応募受付を行っています。

- 「基盤研究（A）（B）（C）」、「若手研究（A）（B）」などの場合
 - ・公募の開始 前年度の9月上旬
 - ・応募の受付 前年度の9月上旬～11月中旬
 - ・審査期間 前年度の12月上旬～3月上旬
 - ・交付の内定 4月上旬
 - ・交付の決定 6月中旬

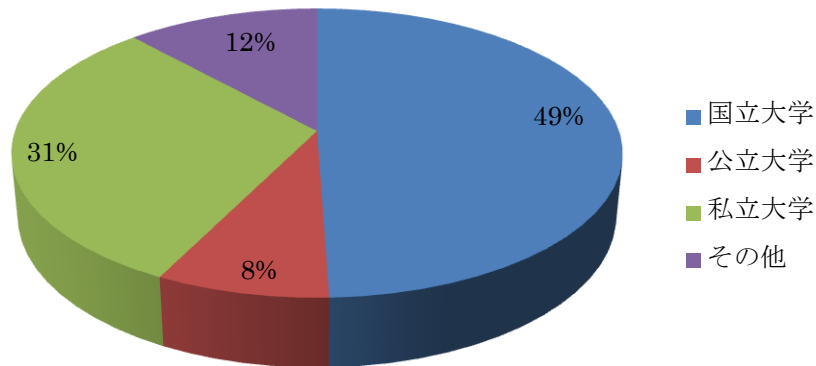
- 「特別推進研究」、「新学術領域研究（研究領域提案型）」、「新規の研究領域」、「基盤研究（S）」は、応募受付の時期は同じですが、多少交付内定の時期が遅くなっています。これは、ヒアリング審査の実施などにより審査期間が長くなるためです。
 - ・公募の開始 前年度の2月下旬
 - ・応募 5月中旬

- 「研究活動スタート支援」は、例えば4月に研究機関に採用さればばかりの研究者など、前年の9月～11月の応募時期に応募出来なかった研究者を支援するため、公募・審査の時期を他の研究種目と異なる時期に設定しています。
 - ・公募の開始 前年度の3月中旬
 - ・応募の受付 前年度の3月中旬～5月中旬

※公募開始の9月上旬に先生方のメールアドレス及び教員用掲示板（1階事務局入口）にて通知させていただきます。

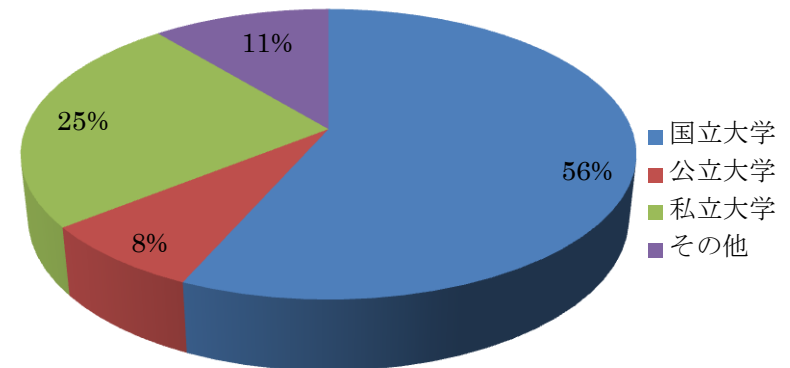
科学研究費補助金配分状況

応募件数



応募件数	
国立大学	41,083 件
公立大学	6,622 件
私立大学	25,557 件
その他	9,816 件

採択件数

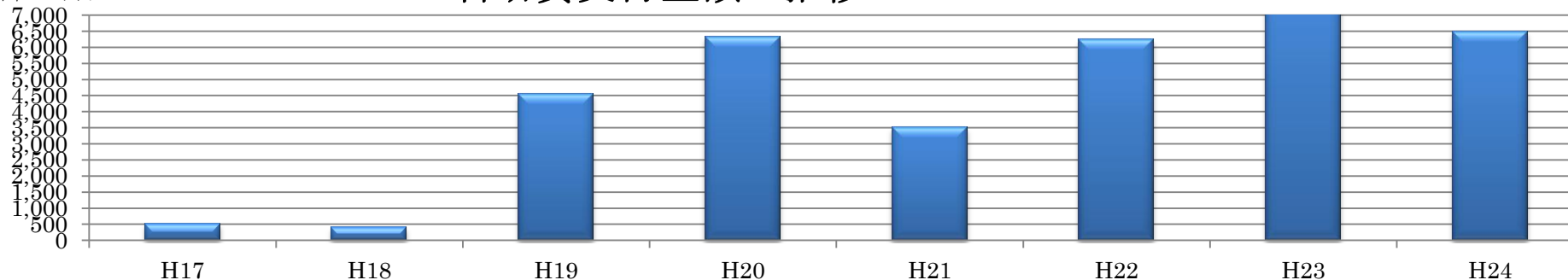


採択件数	
国立大学	13,570 件
公立大学	1,836 件
私立大学	5,921 件
その他	2,639 件

埼玉学園大学における科研費採択状況

科研費交付金額の推移

単位：千円



年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
交付金額	500,000円	400,000円	4,540,000円	6,305,000円	3,510,000円	6,240,000円	8,320,000円	6,500,000円
採択者	人間		真田治子(基盤C) (1,820,000円) 田村亮(若手S) (1,320,000円) 掛野剛史(若手S) (1,200,000円)	鈴木一代(基盤C) (2,080,000円) 真田治子(基盤C) (910,000円) 田村亮(若手S) (1,755,000円) 掛野剛史(若手S) (1,560,000円)	鈴木一代(基盤C) (1,170,000円) 真田治子(基盤C) (910,000円)	鈴木一代(基盤C) (910,000円) 松寄洋子(基盤C) (2,730,000円)	鈴木一代(基盤B) (2,210,000円) 松寄洋子(基盤C) (1,040,000円) 布村育子(挑戦的萌芽) (2,080,000円) 松永幸子(基盤C) (390,000円) 掛野剛史(若手B) (1,040,000円)	古澤照幸(基盤C) (260,000円) 鈴木一代(基盤B) (2,470,000円) 松永幸子(基盤C) (130,000円) 掛野剛史(若手B) (650,000円) 羽鳥健司(若手B) (650,000円) 布村育子(挑戦的萌芽) (650,000円) 松寄洋子(基盤C) (780,000円)
	経営	村田和博(萌芽) (500,000円)	村田和博(萌芽) (400,000円)	村田和博(萌芽) (200,000円)		磯山優(基盤C) (1,430,000円)	磯山優(基盤C) (1,040,000円) 村田和博(基盤C) (1,560,000円)	磯山優(基盤C) (780,000円) 村田和博(基盤C) (780,000円)

応募資格

応募するためには、研究機関（※）に所属し、下記の①及び②を満たしていることが必要です。

①応募時点において、所属する研究機関（※）から次のア及びイの要件を満たす研究者であると認められ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）において、「科研費の応募資格あり」として研究情報が登録されている研究者であること

<要件>

ア 研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者であること（有給、無給常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動以外のものを主たる職務とする者も含む。）

イ 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること（研究の補助は除く。）

※科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条に規定されている研究機関

- 1) 大学及び大学共同利用機関
- 2) 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
- 3) 高等専門学校
- 4) 文部科学大臣が指定する機関

科研費応募へと至る流れ

○科研費応募に至る流れについて説明します

1. 研究者番号の取得（申請には研究者一人一人に振り分けられる研究者番号が必要となります。番号については総務課で管理していますのでお問い合わせください。
2. スケジュールの確認（応募書類は一部の研究種目を除き、所属機関が一括して提出手続きを行うため、文部科学省及び日本学術振興会の締切りとは別に学内締切りを設けています。学内の締切りまでに総務課へご提出いただけますようお願いいたします。）
3. 応募する研究テーマの決定（科学研究費補助金採択課題・成果概要データベース (<http://seika.nii.ac.jp>)）にて過去に採択された研究課題名等が検索できます。参考になさるのもいいかもしれません。
4. 応募する研究種目の決定
5. 研究計画書の作成（「研究計画調書作成・記入要領」に従って作成してください）
6. 日本学術振興会又は文部科学省への提出（電子申請を利用して事務局で送信を行います）

審査

科研費の審査は、研究者のピア・レビューにより行われています

○研究種目ごとに、次のような審査が行われます。

【基盤研究、若手研究、挑戦的萌芽研究の場合】

細目ごとに複数の審査委員(1課題あたり4名又は6名)による書面審査後、審査会における合議審査が行われます。

【基盤研究・若手研究】

書面審査では、各研究課題について5段階の総合評点及び各評定要素毎の4段階評点とともに審査意見が付され合議審査においては、書面審査の結果を基に、複数の審査委員が合議により、書面審査結果の妥当性も含めて採択課題の選定を行います。

【挑戦的萌芽研究】

書面審査では、各研究課題について4段階の絶対評価と最上位の研究課題についての2段階の相対評価による総合評点及び各評定要素毎に4段階評点並びに審査意見が付され、合議審査においては、書面審査の結果を基に、複数の審査委員が合議により、書面審査結果の妥当性も含めて採択課題の選定を行います。

【特別推進研究、基盤研究(S)などの場合】

特に大型の研究種目については、審査会において、書面審査に加え、ヒアリング審査を行っています。

○研究種目ごとに、文部科学省及び日本学術振興会において審査を行っていますが、延べ6,000名以上の研究者が関わっています。

○公正で優れた審査委員を選考するため、日本学術振興会では、科研費に採択された研究者を中心に構成する「審査委員候補者データベースを活用しています。

○審査結果については検証を行い、適正さを欠くと判断した審査委員については、次年度の審査を依頼しないなど、審査委員の選考に反映しています。

○不採択となった研究課題について審査結果の開示を進めています。

【基盤研究、若手研究などの場合】

・第1段審査結果について、およその順位（ABC）、評定要素毎の審査結果及び「定型所見」などを開示しています。

【特別推進研究、新学術領域研究などの場合】

・審査結果の所見を開示しています。

※審査基準をはじめとする情報は、文部科学省、日本学術振興会の科研費ホームページでご覧いただくことができます。

科研費採択のテクニック

以下の内容は文部科学省又は日本学術振興会の競争的資金に関する説明会において担当者又は研究者が採択されるための方法の一つとして示した内容となります。

■要点をまとめ、わかりやすく

限られたスペースに文章を長くダラダラと書くよりは、必要な要点を簡潔に説明し、箇条書にするなど理解を得やすくする工夫が必要となります。

文章の長さ、図表の有無を考慮しながら、読みやすい体裁を工夫することを考える必要もあります。

文章だけの場合は、文字の大きさや字体を変えたり、ラインを引いたりして、より読みやすく、重要な要点等を理解しやすくなるようにメリハリをつける工夫も必要です。

■専門的すぎる記述は×

審査委員が申請してきた研究課題に対し、専門的知識をすべからず持っているとは限りません。

つまり、計画調書の内容が余りに専門的すぎると、審査委員にとってよく理解できないこととなり、良い研究かどうか判断に苦慮することとなってしまう、については、適切な評価を受けられないこととなってしまいます。

このような事態を避けるために、以下のような点に留意して計画調書を書く必要があります。

①専門的過ぎないように平易な文章を心がける。

②どうしても専門的に説明しなければならない場合は、平易な解説を加える。(写真や図表の活用)

③その専門分野独特の表現を避け、専門以外の審査委員に理解できるように、易しく説明する。などです。

■不採択になっても翌年度もチャレンジ

申請した課題が不採択になったからといっても、その研究が研究に値しないということではもちろんありません。

申請された分野に投下される予算にも限度があるため、良い研究でも不採択とすることとなるのです。また、審査する側も変わりますので前回、不採択となっても次回採択されることもあります。従って、不採択となっても翌年度も申請することが大事です。

■過去の研究実績が重要

申請書の内容が将来実現出来るかどうかは誰も判断することは出来ません。ただし、それを実現出来るかどうかの期待度はその研究者の過去の実績等も大きな判断材料の一つになります。そのためには普段の研究活動が重要なことは言うまでもありません。

■過去の採択者を参考にする

出来上がった申請書は自分と同じ研究分野の人だけでなく、異なる研究分野の人など、より多くの研究者に見てもらい、意見をもらうことが重要です。そして採択された場合には、今度は積極的に他の研究者の申請書をチェックすることにより、機関全体の採択率も上がってくると思われれます。

また、科学研究費補助金採択課題・成果概要データベース (<http://seika.nii.ac.jp>) では採択された研究者の採択状況、課題名、日本学術振興会HP (<http://www.jsps.go.jp/index.html>) では審査委員の名簿をそれぞれ見ることが出来ます。

どの種目に応募していいのかわからない場合は、審査委員の名前を見て、自分と同じ分野の審査委員がどの種目の審査をしているのかを確認するのもいいかもしれません。ただし、当該年度の審査員の名簿を確認することは出来ません。

科研費の不正受給

科学研究費補助金は国民の税金を財源としており、不正使用は許されません。
ここでは、過去の不正使用・不正受給（他大学等）の事例について紹介します。

1. 不正使用・不正受給の事例

A 私的流用

①自己治療のために薬品を購入し、使用していた。

②領収書に「文献代」、「雑誌代」と内訳の分からないように記載させ、これを立替払いとして請求し、実際には研究と関係ない中学生用参考書等を購入していた。

B 補助申請時と異なる費目への研究費支出

(預け金)

③業者取引実態と異なる虚偽の書類を作成させ、補助金を支払わせ、支払われた代金を業者に預け金として管理させ、動物実験施設の改修工費費用に充当していた。

(旅費名目による研究費等への流用)

④エコノミークラスの格安航空券を購入したにも関わらず、業者に正規運賃の見積書及び請求書の作成を依頼して外国旅費を水増し請求し、大学院生等の国内学会出席等に使用。

⑤出張を取りやめたにもかかわらず、偽りの出張報告書を提出し、不正に旅費を受領し、科研費以外の研究目的の出張に流用した。

(謝金名目による研究費等への流用)

⑥実態を伴わない謝金の請求を行い、支出された謝金を出勤表に記載せずに実施した研究協力業務に対する謝金に充てていた。

⑦実態を伴わない謝金の請求を行い、支出された謝金を、研究室の運営経費に充てるため、プールしていた。

C 不正受給

⑧応募・受給資格がない研究者が科学研究費補助金の応募・交付申請を行い、不正に補助金を受給していた。

2. 科研費の不正な使用に対する措置について

■補助金の返還

不正に使用された補助金+加算金

(補助金を受領した日から返還の日まで、年率 10.95%)

■応募資格の停止

科学研究費補助金取扱規程第 3 条第 3 項第 2 項に定める科学研究費補助金を交付しない期間の扱いについて

科学研究費補助金の他の用途への使用の内容等	交付しない期間
1. 補助事業に関連する科学研究の遂行に使用した場合	2 年
2. 1 を除く、科学研究に関連する用途に使用した場合	3 年
3. 科学研究に関連しない用途に使用した場合	4 年
4. 虚偽の請求に基づく行為により、現金を支出した場合	4 年
5. 1 から 4 にかかわらず、個人の経済的利益を得るために使用した場合	5 年

なお、偽りその他不正の手段により、科学研究費補助金の交付を受けた者に対しては、補助金の返還が命じられた年度の翌年度以降 5 年間、補助金を交付しないこととする。(不正受給に対する措置)

(参考) 補助金を不正に使用したため、応募資格が停止された事例

事例	応募資格の停止期間
自己治療のために劇薬イソゾール及び向精神薬ドルミカム等を自ら購入し、使用していた	5 年
出張を取りやめたにもかかわらず、偽りの出張報告書を提出し、不正に旅費を受領していた	4 年
実態を伴わない謝金や旅費の請求を行い、不正に受領していた	4 年
架空の取引により支出された購入代金を、業者に預け金として管理させていた	4 年
応募・申請資格のない研究者が、科研費の応募・交付申請を行い、不正に補助金を受給	5 年

最後に

国の年間予算の多くが減額される中、科学研究費補助金に関しては毎年着実に予算額が伸び続けています。

これは科研費が競争的資金の中でも、政策的な研究補助や、企業における商業的な目的のための研究補助とは異なり、研究者の自由な発想による学問の評価のためだからであると思われます。

直接経費のみでなく、ほとんどの種目で間接経費も配分されることになったことも関係してか、多くの研究機関が競争的資金の獲得に力を入れています。その一方で残念ながら補助金の不正使用もとりざたされ、文部科学省では「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）を公表しました。

研究機関に対しても今まで以上に公的研究費の適正な使用・運用が求められています。

本学ではH17年に初めて科研費に採択され、各年度の交付額はH18年度（40万）、H19年度（454万）、H20年度（630万）、H21年度（350万）、H22年度（620万）、H23年度（832万）、H24年度（650万）となっております。今後においても、より多くの採択、交付額を受けることが大学の評価となっていきます。事務局の支援体制については、まだまだ不足している部分もありますが今後、更に充実を図っていきたいと考えています。

科研費の公募については、今年度も例年通りのスケジュールとなります。応募時期になりましたら先生方には周知させていただきますが是非ご申請いただけますようお願いいたします。

※科研費についての様々な情報

文部科学省

http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/main5_a5.htm（「科研費による研究の紹介」）

日本学術振興会

<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>（「科研費NEWS」、「我が国における学術研究課題の最前線」、「私と科研費」
「ひらめき☆ときめきサイエンス」）